

旭川市市民参加推進会議（令和6年度第1回）会議録

日 時 令和6年7月3日（水） 午後6時30分～午後8時30分

場 所 旭川市総合庁舎7階多目的室

出席者 委員11人

後藤委員，小松委員，椎名委員，杉山委員，田古嶋委員，谷委員，中込委員，
長谷川委員，福屋委員，三上委員，山本委員（50音順）

事務局4人

片岡部長，松山課長，青木補佐，朝日主査

傍聴者 なし

資 料 資料1 旭川市市民参加推進会議 委員名簿

資料2 会議の運営について

資料3 市民参加制度について

資料4 旭川市における市民参加の推進について

資料5 意見書対応状況

資料6 第10期意見書

資料7 第11期旭川市市民参加推進会議の取組予定

資料8 パワーポイント資料

【当日配布資料】

資料9 令和6年度 市民参加の取組予定 令和5年度 市民参加の取組結果

資料10 託児費用補助の御案内（リーフレット）

I 開会

- ・新委員の就任に当たり，片岡女性活躍推進部長の挨拶
- ・事務局職員の紹介と各委員の自己紹介

II 議事

1 正副会長の選出

<事務局>

市民参加推進条例の第18条の規定により，本会議では会長と副会長をそれぞれ1名置くこととし，その選出方法は委員の互選によるものとされている。

本日初めての顔合わせであり，互選というのは難しい面があると思うが，自己紹介の内容や名簿を参考に，正副会長を決めていただきたい。

<委員>

ここは事務局案があればそれを提示して欲しい。

<事務局>

事務局案は、会長には前期で会長に就任していただいた北海道教育大学旭川校の小松委員に、副会長には、男性で前期で委員経験がある田古嶋委員にお願いできればと考えている。

<委員>

異議なし（小松委員・田古嶋委員 承諾）

<事務局>

会長に小松委員、副会長に田古嶋委員と決定したので、これよりの議事は会長にお願いする。

2 会議の運営について

<会長>

議事2の「会議の運営について」。この会議の運営に関して、あらかじめ決定しておかなければならない事項があるので、事務局から説明をお願いする。

<事務局>

会議の運営は、資料2の1～6について決定する必要があるため、前期の取組を踏まえた事務局案と併せて説明する。

(1) 審議内容の公開について

旭川市市民参加推進条例では、一定の要件を満たす場合を除いて、附属機関の会議は原則として公開することとしている。なお、市民参加推進会議の過去の会議は、審議内容に非公開事項が含まれるものではなく、前期では、もし非公開事項が含まれる場合には事前に協議するものとしていた。今期も同様の取扱いとしたい。

(2) 傍聴者の定員について

公開の会議では誰でも傍聴することができるため、傍聴者の定員を決定する。前期では会場の許容範囲内としていた。例年、傍聴者がいることはほぼないが、前期では1名のみの傍聴があった。今期も同様の取扱いとしたい。

(3) 傍聴者の遵守事項について

公開の会議では誰でも傍聴することができるため、傍聴者に守ってもらうルールを決定する。なお、市民参加推進条例の施行規則にも一部規定があり、傍聴者は会議の会務を総理する者の指示に従い静穏に傍聴すること、傍聴者は会長等の許可を受けずに撮影・録音・その他これらに類する行為をしてはならないと定められている。前期では、資料2の別紙2にあるようにルールを決め、傍聴者に配付することとしていた。また、会場内での撮影・録音は原則禁止とし、事前の相談があった場合に限り、会議に諮った上で取扱いを決定することとしていた。今期も同様の取扱いとしたい。

(4) 傍聴者から発言の申し出があった場合の取扱いについて

傍聴とは本来、会議を聴くことであるため、基本的に傍聴者の発言は想定されていないが、もしそのような申し出があった場合にはどのように取り扱うかを決定する。前期では、意見等がある場合はその場で発言をしてもらうのではなく、傍聴者に配付することとしていた別紙2の裏面に記載してもらうこととしていた。今期も同様の取扱いとしたい。

(5) 会議録の作成方法と発言者の記載について

附属機関の会議は、会議自体を公開するとともに会議録も公表することを原則としており、会議終了後に事務局で会議録を作成するため、会議録の作成方法を全文筆記とするか要点筆記にするかを決定する。併せて会議録に発言者の氏名を記載するか否かについても決定する。前期では、全文筆記は読む側も大変ということで要点筆記としており、発言者名は個別の委員名は記載せずに「会長」「副会長」又は「委員」とのみ表記していた。今期も同様の取扱いとしたい。

(6) 会議録の確認方法について

事務局が作成した会議録案については会議内容に相違がないかを確認してもらう必要がある。そのための方法について決定してもらうが、前期では会議に出席した委員全員に会議録案を送付し、内容を確認していた。今回も同様の取扱いとしたい。

<会長>

事務局から、会議の運営上、決定すべき事項とそれぞれに対する事務局案が示された。意見はないか。

<委員>

傍聴者から発言の申し出があった場合の取扱いであるが、外国では傍聴者も発言が許されている。もし、ぜひ意見を言いたいということがあれば発言してもいいのではと思う。

<事務局>

会議で審議するために委員を委嘱している。「傍聴者」は発言を求める前提ではない。ただ、どうしても意見を言いたいという場合には、直接、事務局が文書で受け取り、反映すべきかどうかは会議に諮って決定するが、基本的に発言を求めることは考えていない。その他、事務局がオブザーバーなどを委員外で召喚する場合があるかもしれないが、その場合も審議の決定にオブザーバーの意見を反映することはない。

<会長>

ほかに意見がなければ、資料2にある事務局提案の内容としたいが、いかがか。

<委員>

(一同同意)

<会長>

では、事務局案の内容で決定する。

(7) その他

<事務局>

3点確認したい。

1点目、市ホームページに市民参加推進会議の概要を説明したものがあり、そこに委員名簿を掲載することとしている。資料1の委員名簿に誤りはないか。また、このまま掲載してよろしいか。

2点目は、配布資料についてである。今までは会議資料を紙ベースで事前に送付していたが、データで通知文書や資料送付を希望する場合は対応するので申し出てほしい。

3点目は、この市民参加推進会議の状況を情報発信することについてである。Instagramで会議風景の発信をする。映り込みに支障がある場合は申し出てほしい。なお、円滑な会議の運営・進行という観点から、委員個人として会議に関するSNS発信は控えるようお願いしたい。

<会長>

「その他」として、事務局から3点の確認があった。

まず、この委員名簿は掲載してよろしいか。

<委員>

(一同同意)

<会長>

事務局からの「その他」の内容について、意見があれば発言願いたい。

<委員>

SNS の発信についてである。このような会議で実際に市民が参加している事実をどれだけ多くの人が知っているかという点において、周知がまだまだ不足していると思う。様々な分野で活躍している方々のネットワークを活用しないことはもったいない。広げれば広げるほど参加してみようという気持ちに繋がると思う。発信してはいけない具体的な理由を教えてほしい。

<事務局>

審議が年間 5 回あるが、必ずしも 1 回の会議で審議結果が出るというものではない。議論の途中で、決定したように捉えられる発信に繋がる可能性を懸念している。本来、委員は会議で発言し、審議につなげてもらうものと考えているため、会議外で審議内容について発信することは、会議の趣旨から外れると考える。それ以外についても、事務局以外の自由な投稿になってしまうとコントロールできなくなることを考慮し、控えてもらいたいと考えている。運用のようなルールを定めていけば、将来的には可能になるかもしれない。今後、検討していきたい。

<委員>

事情は理解した。今後、何か協力できる方法があれば委員として積極的に対応していきたい。

<会長>

他に意見があればお願いしたい。「その他」についても事務局からの提案どおりでよろしいか。

<委員>

(一同同意)

3 市民参加制度について

<会長>

議事 3「市民参加制度について」事務局からの説明をお願いします。

<事務局>

今期から委員となった方もいるため、初回の会議では、市民参加制度や市民参加推進会議の仕事などについてパワーポイント（資料 8）に沿って説明する。内容は、市民参加制度について、本市における市民参加の推進、第 10 期意見書の対応状況、第 11 期の取組予定である。

(1) 市民参加制度について

資料 3 の内容を説明

(2) 旭川市における市民参加の推進

資料 4 の内容を説明

(3) 第 10 期意見書の対応状況

資料 5、また資料 10 で託児利用補助制度について説明

(4) 第 11 期の取組予定

資料 7 を説明

<会長>

この全体の説明を通して、確認することがあれば、発言をお願いしたい。

<委員>

今年度から託児費用補助が始まって素晴らしいことだとは思いますが、「託児施設等の紹介は行っていない」と書いてある。今日の会議も夜の開催である。夜の預け場所を探すのは難しい。せっかくの試みであるのに、既にハードルを感じてしまう。「開催時間とその前後の 1 時間」という決まりは、会議が長引いたときはどのように対応するのか。

<事務局>

例えば、2時間の会議が2時間半になったとしても、2時間半+2時間（前後1時間ずつ）というように実際の会議開催時間で計算し、利用するものである。ただ、もし託児を利用する委員がいるのであれば、会議の事務局としては極力2時間に収めるように運営することになる。

行政が特定の事業者を紹介することはできない。万全の体制で始められるのが望ましいとは思いますが、行政だからこそどうしても乗り越えられないものもある。今回は利用者にとって不便な内容であるが、まずは始めてみるのが重要と判断した。これから課題が出てくると思うが、それを2年目の会議等で改善する方法を提案して検討していきたい。

<委員>

画期的な試みだと思う。

<委員>

託児の事業所は、市からは斡旋や紹介はできなくても、今ここで参加している委員のネットワークなどで利用できる事業者などをシェアしていけたらいいと思う。

<事務局>

個人的な繋がりで紹介することは、知らない方に情報提供することであるので、存分にやってほしい。会議の開催時間で夜間が多いというのは永遠の課題である。以前と比べて公募チラシなどを見ると、最近は参加する委員が出やすい時間帯で開催するという意識付けが少しずつ進んできているのかなと思う。

<会長>

予定していた議事は全て終了した。本日は第1回目の会議に参加してどんなことを感じたのか感想などを1人ずつ簡単をお願いしたい。

<委員>

- ・前期の雰囲気とまた今回は全く違うなと思った。次からまた違う雰囲気が味わえるのかなと期待して参加したい。
- ・託児の件が話題になったが、託児の方法をこの場で検証できるのはとても良い機会だなと思った。
- ・今日はあまり発言ができなく、それこそ傍聴者ようになってしまったが、次回からは自分の意見も言えたらと思う。
- ・この会議は、会長を初め柔らかい雰囲気で、とても発言がしやすい。市民参加という点では発言しやすい空気感はやっぱり大事だと思うし、参加することが嬉しいなと感じた。
- ・このような雰囲気は話しやすいなと思った。資料に業務用の言葉が入っている部分があるため、資料を詳しく読んで、理解してから参加した方がよいと思った。
- ・前任者から聞いていた会議の雰囲気と少し違い、皆が意見を出しやすい雰囲気だなと思った。
- ・いろいろな方がいて話しやすい雰囲気の会議なので、次から頑張って意見を言いたい。
- ・附属機関などの会議で、いろいろな意見が出るが、最終的には予算などの話に尽きる。市民参加推進会議のこれからの展開がどうなっていくのか楽しみだ。
- ・このような意見を言える場に出て、参加している意義や自分の価値を考えながら、意見を言っている。忌憚のない意見交換ができる場として楽しみにしている。

<副会長>

次回以降も、もっと意見を出しやすい環境で会議を進めていけたらいいと思う。

III 閉会

<会長>

この第11期のメンバーで2年間進めていけることが大変楽しみに思える初回の会議であった。
以上をもって令和6年度第1回会議を終了する。